

# 貧困問題と最低賃金



～最低賃金が社会に及ぼす影響～

主催 静岡県弁護士会

共催 日本弁護士連合会・関東弁護士会連合会（予定）

日本司法支援センター 法テラス静岡

## 第1部 基調報告

### ◆「世界における最低賃金」

講師：中村和雄氏（弁護士、京都弁護士会所属）

日弁連労働法制委員会委員、日弁連貧困問題対策本部委員等、雇用問題に関する多くの役職を歴任。実務においては、特にパートや派遣など非正規労働者の権利を守る事件や住民側に立った住民訴訟事件を多数担当。



### ◆「日本における最低賃金」

講師：中澤秀一氏（静岡県立大学短期大学部社会福祉学科准教授）

専門は社会保障論。これまでに全国19都道府県で最低生活費試算調査の監修を担当し、「普通の暮らし」に必要な費用を試算している社会保障に関するエキスパート。『最低賃金1,500円がつくる仕事とくらしー「雇用破壊」を乗り越える』（共著：大月書店）他著書多数。



## 第2部 報告会～県内の現状と取組み～

- 静岡県における最低賃金と県民の生活
- 生活保護支援ネットワーク静岡の活動
- 静岡における野宿者支援活動
- 学習支援活動と子ども食堂
- 生活困窮者自立相談支援機関と司法の連携について
- 静岡県子ども貧困問題対策計画

参加費無料  
先着130名

日時 令和2年2月8日(土)

13:15～16:15

(開場12:45～/開演13:15～)

場所 静岡県男女共同参画センター「あざれあ」2F  
(静岡市駿河区馬渓1-17-1)

申込 事前申込み不要

連絡先 TEL.054-252-0008  
(静岡県弁護士会)



## 開催にあたり

現在、格差と貧困が全国的に広がっており、非正規雇用は全体の4割に達しようとしています。若者の2人に1人は非正規雇用、7人に1人は、国の文化水準等と比較して困窮した状態を指す「相対的貧困」と言われています。

地域間格差も拡大しており、県ごとの賃金格差を背景として、若者が地元を離れ、人材の都市部への流出・地方の労働力不足の深刻化を招いています。

このような状況を背景として、最低賃金引上げや全国一律最賃制度の問題、最低生計費の計算方法などが、次第に注目されるようになってきています。最低賃金の問題は、必然的に生活に直結し、格差・貧困問題を解決に導くためのカギを握っているとも言われています。

世界では、最低賃金についてどのような動きがあるのか。日本では、静岡ではどうか。こうした視点から、最低賃金が社会に与える影響について考えていきます。

